

資料 1

本報告書で用いる用語と略称

本報告書で用いる用語と略称について

道示	道路橋示方書の略称。版をことわらない限りは平成24年度版を意味する。
過去の関連研究	2004（平成16）年度から2006（平成18）年度までの3年間にわたって行われた共同研究のこと。報告書は以下のもの。 （国総研資料第472号）国土交通省国土技術政策総合研究所、大阪大学大学院、大阪工業大学、九州工業大学、日本橋梁建設協会：道路橋床版の疲労耐久性評価に関する研究、平成20年8月
合成床版	鋼コンクリート合成床版の略称。
輪荷重	自動車荷重の1輪あたりのもの。道路橋示方書に示される自動車荷重のひとつであるT荷重1組の片側荷重に相当する。とくに断らないかぎり、載荷面の寸法が幅500mm、長さ200mmで衝撃の影響を含まない荷重の大きさが100kNのもの。
階段載荷	移動輪荷重走行試験における載荷方法のひとつで、階段状漸増載荷ともいう。特にことわらないかぎり、土木研究所で行われた157kNから392kNまで4万回走行ごとに輪荷重を漸増させる載荷方法を意味する。
一定荷重走行載荷	移動輪荷重走行試験における載荷方法のひとつで、荷重を一定値に保ったまま輪荷重を繰返し走行させるもの。
走行回数	輪荷重の載荷回数のこと。
コンクリートの被害則	疲労度Sと疲労寿命Nの関係を表す。指数関数で表されるS-N関係のこと。
基準床版	道路橋示方書（平成24年）で設計された鉄筋コンクリート床版のこと。
破壊の定義	床版のコンクリートが疲労破壊する形態を分類、定義したもの。
合成床版工法	鋼コンクリート合成床版を用いた床版工法のこと。